

# 中野区教育委員会会議録

平成27年第25回定例会

平成27年10月9日

中野区教育委員会

平成27年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年10月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時53分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

8人

○議題

1 議決事件

- (1) 第52号議案 平成28年度(2016年度)教育予算編成に向けての基本姿勢  
について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 9月4日 第3回総合教育会議
- ② 9月25日 第47回中野区中学校総合体育大会陸上競技大会
- ③ 10月2日 中野区立小学校PTA連合会との懇談会
- ④ 10月3日 平成27年度中野区中学校生徒理科研究発表会
- ⑤ 10月8日 「中野・ウェリントン友好子ども交流2015」の実施に伴うお別れ会

(2) 事務局報告

- ① 教育長の臨時代理による事務処理の指示について(子ども教育経営担当)
- ② 平成27年度学力調査結果について(指導室長)
- ③ 児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について(指導室長)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第25回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

議決事件、第52号議案、「平成28年度（2016年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第52号議案、平成28年度（2016年度）教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、提案説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書をごらんいただきたいと存じます。一番下のところでございますが、提案理由は平成28年度の教育予算を編成するに当たりまして、教育委員会として基本姿勢を定める必要があるというものでございます。

内容でございますが、裏面をお開きいただきたいと存じます。

冒頭、教育予算の編成に当たっては、先に区長が決めました予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要がございます。

教育委員会はこれまでも行政評価等を踏まえた事業の見直し、改善により、必要な施策に重点的に取り組んできたところでございます。

平成28年度は、新たに策定されます教育大綱並びに現在改定作業中の中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画、並びに中野区教育ビジョンを踏まえまして、新たな教育課題に的確に対応し、教育の充実を図っていかなければならないと考えてございます。

このため、平成28年度教育予算の編成に当たりましては、下記の事項を重点として、真に必要な施策を厳選して展開していくこととするものでございます。

記以下でございますが、まず1点目は、子どもたちの体力の向上を図るため、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機といたしまして、子どもたちがスポーツへの関心を高め、自ら進んで運動に親しむことができる環境づくりを推進する。

また、2点目でございますが、子どもたちの学力の向上を目指しまして、学習習慣や学習内容の定着を図る取組を充実させるとともに、学びの連続性を踏まえた教育活動を推進してまいります。

また、3点目でございますが、子どもたちの豊かな人間性や社会性、規範意識を育成するため、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応などの組織的な対応を高める取組を推進する。

また、4点目でございます。障害のある子どもたちが一人ひとりの可能性を伸ばすことができる特別支援教育を充実させるとともに、障害のある子どもたちへの理解を深める教育を推進する。

5点目は、家庭、学校、地域の連携によりまして、社会全体で子どもを育成する取組を推進する。

また6点目でございますが、学校再編に基づく統合新校の整備、また計画的な整備・維持補修を進め、子どもたちが安全で快適に学ぶことができる環境整備を推進する。

最後に、区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する特色ある図書館づくりを推進するという内容でございます。

提案説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

田中委員

今説明を聞いていて、1つ感じたのですけれども、この6のところには安全という言葉が入っていて、学校の設備等を含めた安全管理ということは、ここで配慮されていると思うのですけれども、子どもたちへの安全教育という面も大事だと思うのですけれども、それは例えばこの3の中の社会性とか規範意識を育成するというところに含まれるというふうな理解をしてよろしいのでしょうか。

指導室長

安全教育につきましては、例えば月に一度、安全指導日を設けておりまして、年間の指導計画に基づいて災害安全や生活安全などの取組を進めているところでございます。委員

からお話のように、教育内容となりますので、3番のところで進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

小林委員

1番から3番までは従来からいわれている「知・徳・体」という、バランス良く全体的にしっかりと中野の子どもたちを育てていこうということによくまとまっていると思います。

6番目の学校再編に基づく統合新校の整備について、厳しい財政状況の中でも環境整備をしていくということで、ハード面でこうした努力をしていくということは、非常に大切なことですが、一方でこういう機会に、いわゆるソフト面というのでしょうか、新しい学校ができるということから、いい意味で新しい教育を築いていくのだという、こうした学校再編に伴って、教育の質的な展開や向上も図っていくということが行われればいいなど感じておりますので、またその点についてもいろいろな場面で話ができたらいいなというふうに思っています。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。再編計画に伴いまして、今4つの統合委員会を、同時並行で進めておりますので、進捗の都度、教育委員会にもご報告させていただきたいと思っております。

渡邊委員

確認をさせていただきたいのですけれども、今年度に新たに加えられた昨年度との違いを教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

基本的には教育委員会といたしまして、先ほど来ご指摘もいただいております「知・徳・体」の学校教育の充実でございますとか、あるいは障害のあるお子さまへの対応、地域との連携等、また環境整備、図書館づくりということでは、基本的には変わってございませんけれども、基本の部分は変わってございませんけれども、今般、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてというようなことで、こういった時機にも応じた内容ということで、記載などもさせていただいております。

そういった意味では、若干の文言修正をさせていただいておりますが、基本的には教育

委員会の基本目標にのっとり、定めているということでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。最初にオリンピックの話を出して、体力ということがあるのは、やはり今年は少しそういった意味では、体力向上に特に力を入れていこうという、そういう心構えでやるということで解釈してよろしいでしょうか。

田辺教育長

付け加えさせていただいて、3番のところでは、この教育委員会でも折に触れて議論になっています、「知・徳・体」の「徳」のところ、文章表現としてはこのようにまとめさせていただいていますけれども、道徳教育なども今後教科化されるというようなこともありまして、道徳教育や人権教育の充実と、それからいじめや不登校といった課題もまだまだ取り組んでいかななくてはいけない課題ですので、これからきちっと取り組んでいくということで、考えております。

よろしいですか。ほかにごございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の、第52号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは引き続き、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（こども教育経営担当）

それでは、一括してご報告を申し上げます。

9月4日、第3回総合教育会議に田辺教育長、渡邊委員、田中委員、増田委員、小林委員がご出席されました。

9月25日、第47回中野区中学校総合体育大会陸上競技大会に渡邊委員が出席されました。

10月2日、中野区立小学校PTA連合会との懇談会に田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

10月3日、平成27年度中野区中学校生徒理科研究発表会に田辺教育長、田中委員が出席されました。

10月8日、中野・ウェリントン友好子ども交流2015の実施に伴うお別れ会に田辺教育長、渡邊委員、田中委員が出席されました。以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

今、言われたように、私は9月4日の第3回総合教育会議、あと9月25日、第47回中野区中学校総合体育大会陸上競技大会、そして10月2日の小学校PTA連合会の懇談会、10月8日の中野・ウェリントン友好子ども交流のお別れ会に出席させていただきました。

第3回総合教育会議につきましては、私の印象としては、やはり教育大綱と教育指針というか、教育委員会の持つ難しさというのは、新しい法律に基づいてやっていくのには、いろいろとあるなというふうに思っております。

まだ、これで決まったわけでもないですし、個人的な考えですけれども、やはり教育委員会からの教育大綱に対する意見も表現した形で今後取り組んでいく必要もあるのではないかと。もう少し協議をしてから、そういったことも考えたいなという、これはあくまで感想ですけれども、やはりもっとみんなで十分に話し合っただけで決めていく必要があるだろうというふうに感じておりました。

中野区中学校総合体育大会の陸上競技大会ですけれども、昨年度までは国立競技場で行われていました。それで今年は改築ということで使えないということで、駒沢オリンピック公園総合運動場が使われました。駒沢もとてもすばらしい会場でした。

ただ、当日朝、非常にすごい雨で、それで開会式に臨んだのですけれども、開会式のとき一番雨がひどい状態で、そういった中で、本当にできるか心配したところでしたけれども、その後少し小降りになって、何とか無事競技を終了できたということで、安心いたしました。

立派な会場で、活躍した生徒たちが集まって競技するということは、非常に子どもたちにとっても意欲にもなりますし、いい経験にもなると思いますので、こういった企画とい

うのは、続けていただきたいなと思いますけれども、天候の難しさというのも感じた次第です。

小学校PTA連合会の懇談会では、小学校の保護者の方々のご意見もいろいろと伺いました。

毎年内容的にはそれほど変わりはないのですが、やはり心配事というのは、学力、学校のあり方、そして地域のあり方、今回特に地域と学校の関わりということに、PTAの方々に関心を持たれて、質問が多かったのです。とてもうれしく感じております。ほかの委員からもご報告があるかと思えます。

中野・ウェリントン友好子ども交流のお別れ会は、昨日夜、帝京平成大学のほうで行われ、参加させていただきました。

こういった国際交流は、私が子どものころはなかったのですが、この交流、31年前から行われているということで、それがまだ続いているということは、本当にうれしく思っております。参加者数もちよっと正確に数えなかったのですが、20名弱ぐらいの生徒さんが日本を訪れてくれて、それで皆さんでバーベキュー、そして着物体験、それで本日は、最後にディズニーランドに行くということで、日本を楽しんで、また日本の文化に親しんでいただいたのではないかなと。来年度は中野区から子どもたちがニュージーランドのほうに行きます。こういった交流は、ニュージーランドに限らず、あらゆるところで行われることを望んでおります。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

田中委員。

田中委員

私も幾つか参加させていただいたので、報告したいと思えます。

総合教育会議ですけれども、ほかの地区の状況を見ると、教育基本構想がそのまま教育大綱になっているようなところが多い中で、中野はちょっと議論が行ったり来たりもしているのですが、そういう中で、この1年かけていいものができ上がっていけばいいなというふうに考えているので、今ちょっと、いろいろ難しいところではあるけれども、逆にそれが中野にとってはいいことになるのかなというふうに感じているところです。

それから、小学校PTA連合会との懇談会ですけれども、本当にPTAの会長さん方初

め、役員の方たちが一生懸命地域と連携をとったり、あるいは学校のほかの保護者の人たちに学校に参加してもらおうとして、いろいろな企画を試みたりと、本当に学校現場を支えてくれているのだなということを強く感じました。教育委員会としてもぜひこういう懇談会を通じてPTAの皆さんの意見を伺えればなというふうに感じました。

それから、中学校生徒理科研究発表会も参加してきました。半分ぐらいで中座してしまっただけですけども、聞いていて、とても楽しかったです。

最初の挨拶のところで、中学校教育研究会の理科部顧問の校長先生がおっしゃっていたんですけども、この企画の趣旨は、発表した生徒さんたちが、更に理科の力を伸ばして欲しいということと、もう1つは、学校の中でいろいろな人たちが取り組んで、その中から選ばれてきたということで、こういった企画をすることで、理科の裾野が広がっていけばいいなということをおっしゃっていましたが、本当にそのとおりだと思って、この数日、日本人がノーベル賞を受賞しましたが、本当にそういうことへの基盤になるのかなというふうな感じを受けました。大変楽しい発表会でした。

それから、中野・ウェリントン友好子ども交流のお別れ会ですけども、先ほど渡邊委員がおっしゃっていましたが、20人弱の参加者を見ると、ニュージーランドのマオリ族の方とか、それからヨーロッパ系の方、それからインドの方、あるいはチャイニーズとか、東南アジアの方とか、本当に多くの人種の方がいらっしゃいました。やはり多様性を中学生のときに身をもって体験するというのは、すごくいいことだなというふうに思いました。

ある1つのホストファミリーへの感謝の気持ちを述べたところで、1人の生徒が、「私のために2週間、豚肉と牛肉を食べないでくれてありがとうございます」と言っていました。たけりども、そういう宗教の違いも、本当に身をもって体験できるというところがすばらしいなというふうに感じました。

あと、もう1点、昨日、横浜で「健やか親子21」の全国大会というのがありました。これは就学前の子どもたちと、それから妊娠されたお母様方を含めて子育てをどうやって支援していくかという、厚生労働省の主催の全国大会なんですけれども、みんなでつながろう、未来をつくる子どもたちのためにと、全ての子どもが健やかに育つ社会を目指してということで、いろいろな団体が参加して、活発な意見がありました。

その中で、視覚障害のあるピアニストの辻井さん、そのお母様の辻井いつ子さんという方が、特別講演されまして、おもしろい話をされていました。

すごく印象に残ったのは、やはり子どもたちは子どもたち自身が大人に守られているという気持ちを持つことが私は一番大事ではないかと思っているというようなことを話されていました。

考えてみると、やはりお父様お母様もそうですし、家族もそうですし、地域でもやはり子どもたちが守られているという、そういったことを感じて育っていくということが、すごく大事なのかなというふうに思ったので、さっき小学校PTA連合会のお話でもそういう地域の連携の話が出ていましたけれども、そういった点も進めていきたいなというふうに感じたところです。以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

総合教育会議と小学校PTA連合会との懇談会につきましては、渡邊委員、田中委員の報告があったとおり、私も同じように思っております。

小学校PTA連合会との懇談会で私なりに印象的だったのは、こういった会議の場合、多くの場合、どちらかという、学力の向上をぜひというようなことがよく言われるわけなのですが、むしろ、もちろん学力の向上も大切だというPTA会長さん方のお話がありましたけれども、何人かの会長さんから、やはり心の部分、生き方の部分、そういったものを大事にしたいのだというようなご意見が幾つか出てきたのは、非常に印象的でした。

私たち教育委員会への要望というか、願いというか、そういうものがもちろん学力もそうですけれども、そういったところに強くあるのだなということを改めて認識して、非常に私にとっては貴重な機会だったなというふうに思っています。

ちょっと唯一残念だったのは、全ての学校の会長さんはいらっしやらなかったもので、代理でも立てていらして、いろいろ意見を共有できたらよかったなという思いを持っております。以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは、ちょっと私のほうから付け加えさせていただいて、先ほど田中委員から報告

がありました中野区中学校生徒理科研究発表会で、私も参加させていただいたのですけれども、今年で6年目になると思うのですけれども、本当に毎年毎年、研究の内容のレベルも上がってくるのと同時に、そのプレゼンテーションというか、発表の仕方もとても巧みに、上手になっていて、すばらしい子どもたちが本当に持てる力を十分発揮しているなどということで、印象がありました。

全部の区立学校から生徒が参加をしたのですけれども、七中の生徒で紙は8回以上折ることができるのかということの研究をした方が、区長賞ということで、それから南中野中学校の生徒が、街路樹でガードレールのすぐ近くに立っているユリノキという並木があるのですけれども、それがだんだん大きくなるとガードレールが邪魔になり、それで樹皮がガードレールを飲み込むようになるのですけれども、その研究を去年もされて、今年もその研究を更に深めていったというようなことで、この方が教育長賞ということで、この2人が東京都の大会に参加をするということになりました。ですので、中野区の子どもたちが東京都の大会で活躍できることを期待したいというふうに思っています。以上です。

<事務局報告>

田辺教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

教育長の臨時代理による事務処理につきまして、ご報告申し上げます。

資料をごらんをいただきたいと存じます。中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定によりまして、平成27年9月4日の第24回定例会におきまして、教育長の臨時代理の指示を受けた案件につきまして、下記のとおり臨時代理により処理をいたしましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

件名は「中野区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定における意見について」でございます。

臨時代理の内容でございますが、条例議案の提出に当たりまして、区長から教育委員会に意見を求められた文案について同意する旨の意見の申出を行ったものでございます。

臨時代理した日は、9月25日です。

事務処理の経過でございますが、9月4日から24日にかけて、条例案のパブリック・コメントがございました。その後、9月25日に区長から意見の求めがございまして、教育長の臨時代理による事務処理を行ったものでございます。

その後、10月5日には、区議会へ議案が提出されたということでございます。

1枚おめくりいただき、別添に条例の内容が添付をされてございます。前回概略をご説明申し上げましたので、本日のところは割愛をさせていただきたいと存じます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告につきまして各委員からご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

続きまして事務局報告の2番目。「平成27年度学力調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長

平成27年度に実施しました中野区学力にかかわる調査の結果について、ご報告をいたします。

まず趣旨ですが、各校における指導の改善と個に応じた指導の充実を図るものです。

実施対象は、小学校2年生から中学校3年生までとなります。

実施日は、平成27年4月です。

調査結果の概要としましては、小学校の正答率は概ね目標値を達成しておりました。中学校の正答率は、理科を除いては概ね目標値を達成しておりました。

中野区では、通過率を特に重視しており、70%の児童・生徒が通過した項目については平成26年度と比較すると、全体の項目数は、4.6ポイント上がっております。

各教科の分析につきましては、2ページ以降に示させていただきました。

2ページをごらんください。簡単に各教科について触れさせていただきます。

国語でございますが、どの観点も目標値に達成した児童・生徒が70%に達している学年が多く見られました。

しかしながら、「話す・聞く力」については、聞き取った内容を活用する問題の正答率が低く出ておりました。相手意識や目的意識、状況意識を持った体験的な対話活動を系統立てて取り入れることが今後の課題というふうに考えてございます。

続いて社会科でございます。社会科は小学校6年生で通過率が70%を超えている項目が全てございました。中学校は50%～70%弱の中で推移してございます。

問題別に見てみますと、複数の資料をもとに判断したり、関連付けたりする多くの問題で、正答率が50%に達成していないという状況がございました。問題解決的な学習をより一層充実させ、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、算数・数学でございます。小学生では全ての観点で目標値に達成した児童・生徒が70%に達してございました。中学生になると、数値が下がる傾向がございしますが、大体60%～70%の範囲の中で通過してございます。そのような中で、日常生活に結びつけながら、問題を解決したり、具体物の操作を通したりするような実感を伴う理解について、指導を今後充実させてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして理科でございます。理科は目標値に達した児童・生徒の割合が全ての学年で70%に達しておりません。小学校では、大体60%～70%弱、中学校では50%～60%です。特に科学的用語を答える、用語を用いて説明するなどの質問で、無解答が多く見られる傾向がございました。問題解決の過程に沿って理科は授業を行ってございますが、その中で体験活動や言語活動の充実を図り、実際のものと言葉との結びつきを強めていく、充実を図っていく必要があるというふうに感じているところでございます。

最後に英語でございます。英語につきましては、観点別の目標値に達成した生徒の割合については、第3学年の外国語表現の能力、外国語理解の能力は70%を上回ってございますが、その他につきましては約60%～65%程度の通過率でございます。

授業においては、様々な場面を設定して、やはり自ら考え、表現していく言語活動の充実を図りながら、言語や文化についての知識理解も含め、対応していく必要があるというふうに感じてございます。

これらの結果を踏まえまして、各校では個への指導とともに授業改善プランを作成し、指導の改善に取り組んでおります。

取組の例を7ページ以降に示させていただきました。

ごらんいただきますと、それぞれの小学校、これは抽出で例を示させていただいておりますが、上段の「課題」とさせていただいているものは、単にこの学力調査の結果だけでなく、日々の授業の中でも課題と思われる内容というふうに各校で認識しておりまして、それに対する対応策を下段に示してございます。それぞれ様々な方策をとりながら、それぞれの課題に対して授業改善の視点で工夫をしているところでございます。

教育委員会といたしましても、本年度は夏季休業中の研修に主要教科の授業改善研修を実施いたしました。子どもたちの取組、個への支援とともに、授業改善、教員の指導力向上に今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

毎年こうやって結果が出ているわけですし、こういった数値を見たときに、評価という1つの形になると思うのですが、評価をするには客観的評価と統括的評価と、いろいろと言われていて、客観的評価をするにおいては、知識があるかないかだけで見ると、筆記試験が一番簡単な方法であるということは確かですけれども、ペーパーで点数がとれたから理解をしたとか、ちゃんと学べたかと、そういったことをそれだけで評価するのは、もう間違っているということは、これはわかっていることですので、ですから、これは1つの評価の方法と評価の形であって、これについてはいろいろと教育の現場で、今、指導室長のほうから説明があったように、一つ一つ見ていただいて、今後の指導内容に反映していただければいいのかなというふうに思っております。

こういった形で評価されると、どうしても数値だけ見て、理科はできていないとか、そういうふうには言うのですけれども、理科が一番今難しいところに当たっているのだとすると、それをいかにわかりやすく教えるか。ただ、ここにも示されている学力向上の取組、これを文章で書けとか紙で示せという、なかなか実際に難しいところがありまして、いろいろと取り組んでいるという形を示していただいて、本当にありがたく思っています。

私としては、1つの方法として、学校間においても成績のばらつきとかがあったかと思えます。そういった意味で、うまくいっていた学校はどういう取組をしていたのか、うまくいかなかった学校は、なぜ良くなかったのかということ、学校間でも話し合っていたら、そして何かチャンス、いいことがあれば、そのものを取り入れていくとか、そうして前向きに考えていただければいいかなと思います。特に、秋田県は学力テストでトップをずっと取り続けているということですが、では秋田県はトップを取る理由があるのかということも、少し検証することも悪くないかなとは思っております。

ですから、こういった1つの評価方法で評価されたことに対して、これは結果ですから、そのまま受けとめますけれども、だから中野区が悪いということは決してないということ

をわかっただいて、今後につなげていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言等ございますか。

小林委員

今、渡邊委員が言われたことは、全く私も同感であります。全体的に結果がどうこうというよりも、結果をどう見て生かしていくかということが一番の大切なことだと思います。

国語、社会科はちょっと知識・理解が若干低い数値が出ているのですが、あとはやはり国語で言うと、「話す・聞く」、思考力、表現力、こういったところにやはり課題があるということで、ここら辺は今後の学習指導要領が改訂される際に、今盛んに言われているアクティブラーニングの重要性ということなのですが、やはりアクティブラーニングは活動すればいいかという、そういうものではなくて、アクティブラーニングを通してどうアウトプットできるか、要するに、聞く力がしっかりできて話すことができる、相手にプレゼンがしっかりとできるとか、そういったような視点から考えて見ると、この資料の後ろに出ている各学校の取り組みにやはり注目をしなければいけないかなと思っています。

今これについて一個一個どうこうというよりも、それぞれしっかりとした対応策がとられていると思いますので、これも渡邊委員が言われたように、これをやはり全校で共有して、それからその対応策をそれぞれお互いに、ヒントが与えられるわけですから、いいものをどんどん取り入れていって、中野の教育指導の質的な転換や充実を図っていくという、ひとつ契機にしてもらえればありがたいなというふうに思っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご発言はございますか。

田中委員

このグラフを見ると、ざっくりした感想なのですが、やはり何か中学校に入ると少し下がって、それがその中学校の間に盛り返しているという、そうでもないのかなというふうな印象を受けるのです。

各科ともそういう傾向があるということは、もちろん、今、話が出た各科における様々

な取組ということが相互に関係しているという部分はあるかもしれませんが、全体としての何か理由があるのでしょうか。

各教科とも同じような傾向があるというところは、どういうふうを受けとめたらいいのか教えていただければと思います。

指導室長

全体的な小学校と中学校の大きな差というのは、小学生の人数と中学生の人数が少し違っておりまして、中学校で多様な選択肢がございますので、その中でいろいろと選択肢を選んで進学しているお子さんなどもいらっしゃいます。そんな中で、中野区の公立学校の傾向がこのように出ているという状況はありますが、委員のおっしゃるように、中学3年生で達成率、通過率が上がっている教科などもございますので、中学校教員もそれを理由にせず、まず中野区の子どもたちの実情を受けとめたいうえで、それぞれの子の学力が向上できるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

田中委員

ありがとうございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、本報告について終了いたします。

続いて事務局報告の3番目。「児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長

平成27年度に実施しました児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について、ご報告いたします。

表紙をおめくりください。まず趣旨ですが、生活指導上の問題の未然防止や早期発見、早期対応を講じるための資料とするものです。

実施対象は小学校4年生から中学校3年生までとなります。

実施日は平成27年6月です。

調査の概要といたしまして、課題のある傾向について簡単にご説明いたします。

まず、携帯等の所有率につきましては、昨年度と比べましても上がっており、8割の児童・生徒が所有しているところです。また、家族でフィルタリングやパレンタルロックの

確認につきましては、35%～50%と低い傾向がございます。また、家族ルールの設定率も54%～70%となっており、中学校で低い傾向がございます。

携帯電話等の危険性に関する質問では、特に中学校で10%～20%の生徒が経験をしているという回答をしており、引き続き指導の重要性を感じているところです。

この調査結果については、既に各校に周知をしております。各校では、小学校では主に高学年で、中学校では授業を通しての指導を進めておりますが、対象学年や指導内容の改善、家庭との連携をさらに工夫できるよう、教育委員会としても関連機関との連携や生活指導主任会等を活用しながら、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、本報告につきまして、各委員から質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

この数値を見ると、非常に心配になると思います。医師会の中でもこの問題を大きく取り上げていまして、今月の区民公開講座では、この問題を取り上げた講演会を、中野区の医師会でも主催する予定です。

ただ、それほど社会の中でこれは大きな問題かと思えます。この心配られた資料の中に、一つ一つを見てもどうしたらいいのかわからないぐらい心配なことがあります。問3の「知らない人と会話やメッセージのやり取りをしたことがありますか」という問いの結果を見ると、中学生の約半数近くの人が知らない人たちとこういったものを通じて話をしている。また、小学校から、もう4分の1の人は自分のプロフィールやブログを作成したり公開したりしている。それで悪口を書かれたとか、書き込んだということも、回答が正直に書かれているかどうかはわかりませんが、少なくとも1割以上の方はそういうことをしたり、されたりという話がある。トラブルに遭ったことがありますかという問いに、現実にあるという数値が出てきている。

こういうのはやはり氷山の一角でしかないものだろうというふうに捉えて、大人が制限をしようと思っても、私ももう50を過ぎている人間でコンピュータの普及が始まったときからコンピュータに携わっていますけれども、実際に今のコンピュータの進歩、またSNSの進歩、そういったものには娘のほうが詳しいぐらいで、結局親が指導すると言いな

ら、親が心配しているだけで、親がその機械自身、そのコミュニケーション方法について理解が追いついていかないという、本当に難しい状況になってきているのではないかなというふうに思っています。

こういった意味では、社会全体で詳しい人も含めて、そういった形で子どもたちをいかに守るかということがかなり課題になってくるのだらうと思っております。個人的感想ですけれども、非常にゆゆしき事実なのだらうなというふうに感じております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

付け加えまして、この報告は、今渡邊委員からお話がありましたように、区民全体で考えていかなくはいけない問題だというふうにも思っています、教育委員の皆さんにもご相談させていただきたいと思しますので、またこれについて教育委員会として協議する場面もつくっていきたいというふうに思っています。そんなことを含めてご質問があれば、お願いいたします。

田中委員

この結果については私も全く渡邊委員と同感で、これからいろいろな対応が必要だと思いますけれども、1つ、情報提供です。総務省が就学前の子どもたちの親に、これは携帯だけではなくて、いわゆるデスクトップのPCも含めてですけれども、ICTの利用状況をこの7月に調査した結果が出ています。0歳児の1割に携帯とかあるいはパソコンを見せて、教育じゃないですけれども、見せているという結果が出ているのですね。それで、未就学児の3割は教えていなくても端末の操作を自発的に覚えていると。ですから、要するにスマートフォンで何となく操作しながら、YouTubeを見て、アニメを見たりしているという、そういう結果が総務省の調査で出ているのですね。この7月に出ているのですけれども、そういうことを考えると、小学生がこういう状況にあるというのは、もっとその前にそういった過程のことも非常に大きな課題としてあるのかなと思うので、今教育長がおっしゃったように、全区的に少し何か対応をとることが必要だなというふうに感じました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

小林委員

こういった携帯・スマホ類というのは、こうやって調査をすると、何かそれが悪いというイメージで、当然その悪口を書き込むとか、マイナスに作用する部分もあるのですが、やはり有効に活用するという視点が今後やはり大事になってくると思いますね。どのようにそれをよい方向に活用できるのか、そのためには、何を守らなければいけないのか。

これは例えば私が今職場で大学生と接していると、やはり今私の職場はそうではないのですけれども、大学によってはもうスマートフォンで出席管理をするとか、それから連絡をとる場合にはメール等を使ってやりとりをして、実態を把握するとか、そういったことがあります。今後、ますますそういった様々な機能が高まって、生活だとかそれから教育指導に役に立つ存在になっていくという部分もあると思うのですね。言ってみれば、諸刃の剣だと思うのですよね。ですから、そういう部分をしっかり踏まえて、今後の対応をどういうふうに考えていくべきか。

今回、この結果を見て、3つちょっと思いました。1つは、やはり小学校から中学校に行く、ルールを決めていますかとか、いろいろな部分に変化するのですよね。要するに小学校6年生から中学校1年生で、これはどうして変わるか、これは当たり前で、学校が小学校から中学校に行くわけなのですけれども、そのあたりをもう少し深く追求していく必要があるのではないかと。なぜここでそう変わるのかという部分ですね。

それからもう1つは、6番目の設問で、「悪口を書き込まれたり送られたりしたことがありますか」という部分が、前年度に比べると中学校では結構増えているわけですね。この実態を中学校や教育委員会としてどういうふうを受け止めて今後これをどう改善していくかということが2つ目です。

それからもう1つは最後の設問で、何かトラブルが起きたときに誰に相談しますかということで、これは別にそうでなくていいのですけれども、「学校の先生」というのが下がっているのですね。もちろんそれは学校の先生に相談しなきゃいけないということではないのですけれども、逆に言うと、子どもからしても期待感がないのかどうなのか、この辺のところを分析して、例えば教員研修のあり方であるとか、またはこれは学校の先生に相談することの数値を上げなさいという意味ではなくて、この辺の状況把握をしっかりしておく必要があるのかなと。トラブルは必ず起きるわけですから、そのときにどのように対応するか、どこに窓口を求めるとスムーズなのか、その辺のところをやはり今後考えていく必要があるのかなと思います。

当然、今後ますます使われる、ますます普及率が高まっていくものですので、それをど

ういい方向に持っていくかということが問われてきます。これは今教育長が言われたように、これをまたいろいろな場面で私たちが認識を深めていくという機会は与えていただけるようですので、非常にありがたいなと思っています。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

そのほか、ご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

そのほかにも報告事項がございますか。

指導室長

中野区立学校の中学生が全国大会に出場するなど、優秀な成績を収めましたので、口頭で報告させていただきます。2点ございます。

第1点は、中学生科学コンテストが実施され、中野区立中学校のチームが優秀な成績を収めました。

中学生科学コンテストは、東京都が理科教育の充実を図るために実施しており、本年度は8月30日に開催されました。

コンテストの内容は、3人1チームにより筆記競技、及び実技競技を行うものです。また、本コンテストは、科学の甲子園ジュニア全国大会の予選会も兼ねております。当日は70校196チームが参加いたしました。

中野区の状況ですが、当日11校29チームが参加いたしました。結果は、総合2位、知事賞に第四中学校。総合4位、銀賞に北中野中学校。実技部門6位、優秀賞に第八中学校が入賞しました。総合2位の第四中学校のチームは、1位の私立中学校と合同チームとなり、12月に開催される科学の甲子園ジュニア全国大会に東京都代表として参加いたします。

もう1点は、中野区立緑野中学校陸上部の女子生徒が、第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会、こちらは10月23日から25日に実施されますが、200メートルの東京都の代表選手として選出されました。報告は以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

これにつきましては、中野区の子どもたちが頑張っているというようなことで、区民の

皆さまにもお知らせしたいと思ひまして、区役所に横断幕を貼って表示をさせていただこうかと思ひ、応援もしていただきたいというふうに思ひています。そんな取組も考えております。

それでは、そのほかに報告事項はございますか。よろしいですか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは最後に事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、10月16日金曜日、午前10時から区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第25回定例会を閉じます。

午前10時53分閉会